

平成 23 年 9 月 30 日

中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会 基本問題小委員会の設置について

中央建設業審議会
社会資本整備審議会産業分科会建設部会

1. 設置趣旨

建設産業が置かれているかつてない厳しい状況等を踏まえ、今後の建設産業の再生方策を策定するため、平成 22 年 12 月より有識者委員による国土交通省建設産業戦略会議が開催され、平成 23 年 6 月に「建設産業の再生と発展のための方策 2011」（以下「方策」という。）が提言されたところである。

建設産業が活力を回復し、持続的に発展していくためには、方策に示された課題と対策を中心に、実務の状況も踏まえながら、実務に精通した関係者を交えて更に掘り下げて議論する必要があるとともに、法令改正の在り方等についても、より専門的かつ幅広く検討する必要がある。

このため、中央建設業審議会及び社会資本整備審議会産業分科会建設部会の下に、合同で基本問題小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

2. 主な審議事項

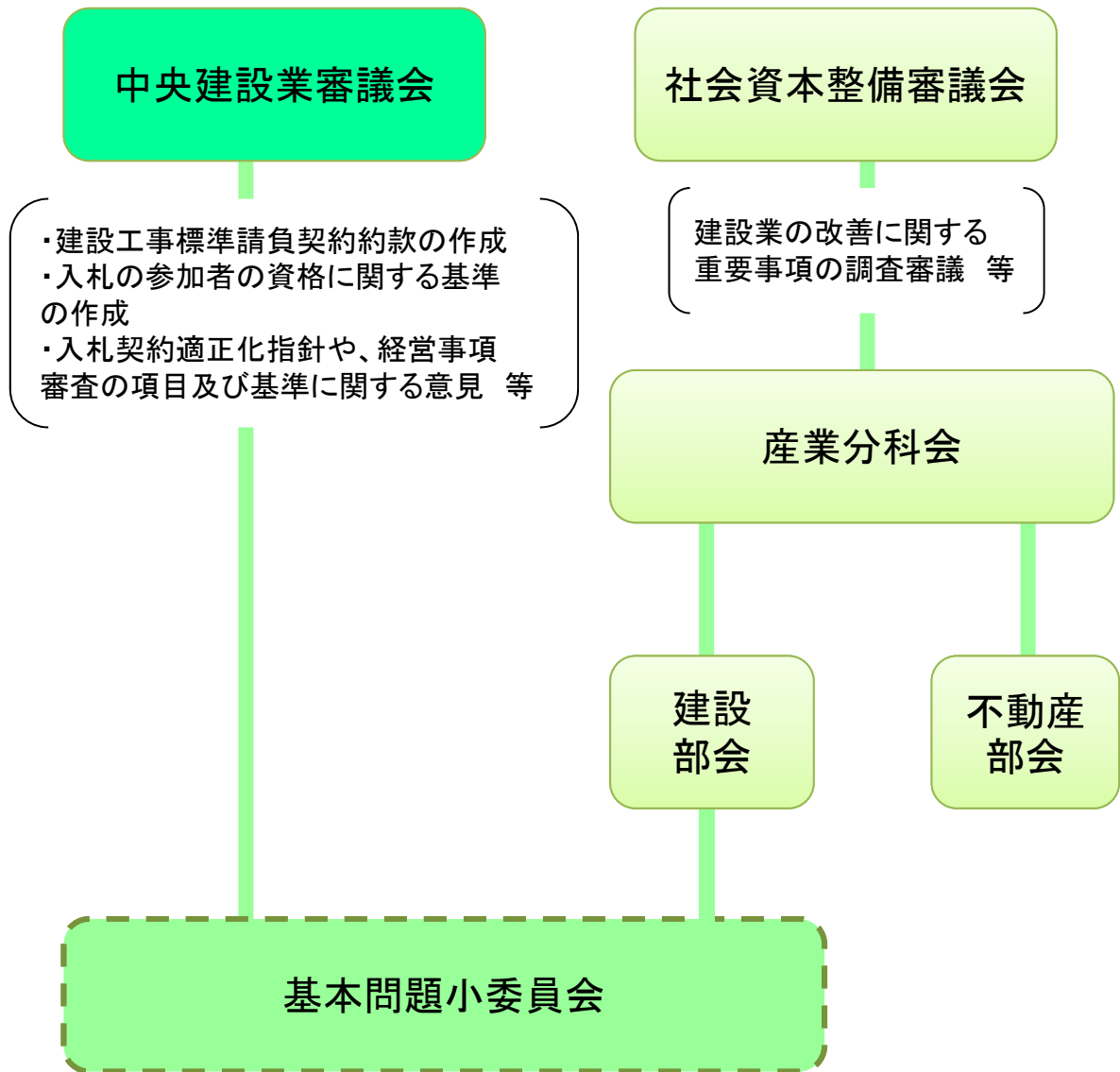
小委員会においては、次の事項を中心に審議を行うものとする。

- ・ 地域維持型契約方式の導入
- ・ 保険未加入企業の排除方策の具体化
- ・ 技術者データベースの整備
- ・ 業種区分の点検と見直し
- ・ 法改正検討事項 等

3. 審議のスケジュール

当面毎月 1 回程度開催し、年内を目途に中間的な取りまとめを行う。

中央建設業審議会及び社会資本整備審議会 における今後の検討体制



○「建設産業の再生と発展のための方策2011」(平成23年6月、国土交通省建設産業戦略会議)の具体化を始め、かつてない厳しい状況に直面している建設産業の活力回復と持続的発展を図るためには、今後の建設産業のあり方に関する検討と建設工事に係る基準の見直し等に関する検討を一体的に行うことが必要。

○このため、中央建設業審議会及び社会資本整備審議会産業分科会建設部会の下に新たに基本問題小委員会を設置し、調査審議を行う。

中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会 基本問題小委員会 委員

	いで たかこ	井出 多加子	成蹊大学経済学部教授
	いとう たかし	伊藤 孝	社団法人全国建設業協会副会長
	えんどう かずよし	遠藤 和義	工学院大学工学部教授
◎	おおもり ふみひこ	大森 文彦	弁護士・東洋大学法学部教授
	おざわ かずまさ	小澤 一雅	東京大学大学院工学系研究科教授
	かにさわ ひろたけ	蟹澤 宏剛	芝浦工業大学工学部教授
	さいが せいじろう	才賀 清二郎	社団法人建設産業専門団体連合会会長
	たかの しんえい	高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究科准教授
	たけしま かつろう	竹島 克朗	社団法人日本建設業連合会総合企画委員会政策部会部会長
	たにさわ じゅんいち	谷澤 淳一	三菱地所株式会社執行役員ビルアセット開発部長
	にしくら てつや	西倉 鉄也	東京都建設局企画担当部長
	ふるいち よしひろ	古市 良洋	全国建設労働組合総連合書記長

(五十音順、敬称略)

◎ 委員長

今までの検討状況

平成23年9月30日(金)16:00~18:00 第1回基本問題小委員会

(1)建設産業行政の最近の取組みと基本問題小委員会について

(2)検討事項

- ①地域維持型契約方式の導入について
- ②保険未加入企業の排除について
- ③技術者データベースの整備について
- ④業種区分の点検について
- ⑤法改正検討事項について

平成23年10月24日(月)16:30~18:30 第2回基本問題小委員会

(1)地域維持型契約方式の導入について

(2)技術者データベースの整備について

(3)業種区分の点検について